

行政報告

(令和4年第7回定例会【12月】提出)

安芸太田町

1 職員研修の実施について【総務課・住民課】

10月14日に山口県人権啓発推進センター事務局長の川口泰司様をお招きし、「ネット人権侵害と部落差別の現実」と題して、職員を対象とした人権研修を実施しました。

無知、無関心、偏見によりネットで検索した情報を正しいと思い込むことで、無意識に差別を引き起こしていることや、差別をしないだけではなく、差別を許さない生き方をしていくことの大切さを講演いただきました。

また、10月27日には、水ジャーナリストの橋本淳司様をお招きし、「水を資源と捉えたまちづくり」と題して職員研修を実施しました。

水道事業の広域連携の議論をきっかけに、改めて本町のまちづくりにかかせない視点として捉えることとしている「水」をテーマに、水道事業の今後や水源域としての役割、水を財産としたまちづくりのヒントなどを講演いただきました。

2 安芸太田町らしい教育のあり方懇話会について【総務課】

10月5日に、第2回目の「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会」を開催しました。

今回からは、各委員より本町らしい教育についての具体的な提言をいただくということで、トップバッターとして、森のようちえん全国ネットワーク連盟理事長内田幸一様に「森のようちえん化に向けて」というタイトルで森のようちえん開設までの流れや子どもたちの生活の様子、森のようちえん化に伴う課題などを説明いただきました。

3 安芸太田町行財政審議会について【総務課】

本町における公共施設等の将来のあるべき姿をまとめた「安芸太田町公共施設等総合管理計画」の改訂について協議いただくため、安芸太田町行財政審議会を11月4日に開催しました。

計画策定から5年が経過し、国が新たに追加された計画必須事項を中心に時点修正を行いながら現計画を見直すとともに、個別施設ごとの今後の取り扱いを定める「個別施設計画」への取り組み等についてご意見をいただきました。総合管理計画は今年度末までに改訂を行い、来年度以降、「個別施設計画」について整理を行う予定です。

4 台風14号への警戒について【危機管理室】

9月19日に本町に最接近した台風14号に対して、17日には町の、18日には消防団幹部による対策会議を行い、町、消防団の体制を確認、準備しました。

台風の接近に伴い発表される気象警報に伴い、18日夕刻より第1次警戒体制、第2次警戒体制に順次移行し、必要に応じて防災行政無線、SNSで気象情報等を発信し警戒を促しました。

町内の道路では倒木や土砂崩れや法面崩壊が発生しましたが、人的被害はなく、発表されていた各警報の注意報への移行とともに警戒体制を順次引き下げ、20日の朝には、すべての注意報が解除され、台風14号に対する警戒を終了しました。

今回の台風では太田川本流が観測史上2番目の水量を記録し、町内の幾つかの観測所でも氾濫危険水位ギリギリの状況にまで至りました。近年の災害の頻発化を考えると、太田川本流筋の洪水調節機能の早急な向上が必要と感じております。

なお、この台風による避難者数は120人でした。

5 morica(もりか)カードの運用開始について【企画課・産業観光課】

安芸太田町DX推進計画に基づくmorica(もりか)カードについて、11月中旬から住民の皆様お一人に1枚を交付するとともに、12月1日から町内の加盟店でご利用いただける7,000円分の地域通貨を付与しています。加盟店登録は11月末時点で、62件に達しているところですが、引き続きハートフル協同組合と連携して、加盟店登録を増やしてまいります。また、moricaカードを活用した定額タクシー事業も12月1日からスタートしています。

6 租税教育の推進について【税務課】

毎年11月11日から11月17日までの1週間を「税を考える週間」として、納税意識の向上に向けた取組を行っています。

租税教室では、次代を担う児童・生徒に税の意義や役割を正しく理解してもらい、将来の収納率向上を目指して順次開催しています。教室では、税金は、私たちの身近なところで使われて、豊かな暮らしを送るために、とても大切なものだということと一緒に考えました。

また、小学生の「税に関する絵はがきコンクール」(主催：広島北法人会)及び中学生の「税についての作文及び書写」(主催：広島北納税貯蓄組合連合会)において、町内の児童生徒10人の作品が入賞しました。

7 人権啓発活動等について【住民課】

今年度の人権啓発セミナーは、8月に「同和問題と結婚差別について」、9月に「性の多様性と人権について」、11月に「性犯罪被害から考える女性の人権について」をテーマに全3回開催し、全体を通して148人の方に参加いただきました。

新型コロナウイルスの影響で、昨年に引き続き規模を縮小しての開催となりましたが、各テーマを通じて一人ひとりの人権が尊重されることの大切さについて理解を深めました。

また、10月は乳がん早期発見の啓発をテーマとした「ピンクリボン」月間であることから、10月16日に全国で開催されたライトアップ活動には、本町も役場本庁舎をピンクにライトアップし参加いたしました。

更に11月12日から11月25日の「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間中には、役場本庁舎をパープルライトアップし、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけました。

8 安芸太田町農業振興ビジョンの策定について【産業観光課】

本町の農業を取り巻く現状や課題を把握し、農業戦略方針を定めるための「安芸太田町農業振興ビジョン」について、9月22日に農林業振興対策審議会農業部会を開催し意見交換を行いました。

いただいたご意見に加えて、現在、各農家に対しアンケート調査と農業法人等へヒアリングを行っているところであり、これらのデータを整理分析し、今後の取り組むべき施策の検討を重ねてまいります。

9 自伐型林業の担い手育成研修について【産業観光課】

昨年度から実施しております自伐型林業研修ですが、今年は、チェーンソー取扱い、伐倒・造材・搬出技術の他、作業道設置技術の習得を行っています。これまで5回延べ10日間の研修を行い、それぞれ12人から18人の参加者数となっています。

今年も研修受講者の中から、自伐型林業を本町で実施したいと、地域おこし協力隊に応募をされた方もおられるところであり、引き続き、研修による技術習得を進め、担い手確保に努めてまいります。

10 有害鳥獣対策について【産業観光課】

10月31日にサルによる被害対策研修会を開催し、32人が参加されました。講師には野生動物保護管理事務所広島事業所長を招き、サルの生態や追い払いについて学び、ロケット花火による追い払いの実習も行いました。

鳥獣被害に対応するためには、捕獲に加え、追い払いや不要果樹の伐採、鳥獣が侵入しにくい環境づくりを進めるため、引き続き実態に応じた鳥獣被害対策研修会を企画したいと考えております。

ツキノワグマの出没につきましては、10月末までに目撃等の報告を42件（昨年同時期92件）受けており、その都度、出没状況の確認や檻の設置等を行っています。檻による捕獲は4頭（同11頭）でいずれも殺処分しました。今年度は奥山の堅果類が豊作とみられ、目撃・捕獲件数ともに昨年度を大幅に下回っています。

11 龍姫湖利用協議会の設立について【産業観光課】

温井ダムとその湖面利用の更なる推進を図るため、10月17日に関係者による「龍姫湖利用協議会」を設立しました。

本協議会では、安全・安心に湖面周辺を利用するためのルール策定などを進め、龍姫湖エリアの活性化に取り組んでまいります。設立に先立ち、9月下旬より温井ダム管理所に配慮いただき、湖面でウェイクサーフィン等の社会実験をスタートしています。

12 安芸太田町神楽協議会の設立について【産業観光課】

町の伝統芸能である神楽の維持・発展において、イベント要請を受ける際の窓口がなかったり、また神楽協議会も旧町村単位の体制であることが大きな課題となっていました。こうした状況を改善し、町内神楽団の相互の協力体制や連絡体制を強化するため、11月10日に3つの神楽協議会がまとまる形で「安芸太田町神楽協議会」が発足いたしました。

本協議会の事務局は産業観光課が務めることとしており、町内神楽団が将来にわたって活動できるよう、町の神楽振興の窓口として神楽を支援してまいります。

13 森林セラピーモニターツアーについて【産業観光課】

森林セラピー事業を推進する町では、ヘルスツーリズム推進協議会を通じ林野庁の「森林サービス産業」モデル事業の採択を受け、「企業向けリフレッシュモニターツアー」を10月29、30日に実施しました。

当日は、モニターとして7社15人が参加し、龍頭峡、深入山での森林セラピーや、セラピー弁当等の食事の提供と、生理測定によるエビデンスの収集を行いました。

令和5年2月には、町の森林空間を活用した社員研修など、今回の結果を反映させた商品開発を目的としたワークショップを行い、健康経営を目指す企業へ提案してまいります。

14 道の駅再整備事業の進捗状況について【産業観光課】

民間の活力を最大限活用するため、官民連携を視野に入れた事業手法について検討を進めています。

まずは具体的に民間企業に対してサウンディング調査（対話型市場調査）を行う前に、予備的に民間企業の参画意向や課題意識等について確認するため、特定の民間企業6社に対してヒアリングを実施しました。

結果、民間企業からは、官民の役割の明確化等の課題があるものの、現在町で検討中の道の駅の事業コンセプトや事業内容についてはおおむね賛同する意見があり、関心度は少ないことが確認できました。

これらの結果は11月24日に開催した「道の駅策定検討委員会」においてもご報告したところであり、今後は12月に広く公募によるサウンディング調査を行うことで、公民連携を進める上での民間企業との適切な条件設定を整理してまいります。

15 加計スマートインターのフルインター化について【建設課】

加計スマートインターチェンジのフルインター化については、9月30日に国において必要性が認められ準備段階調査箇所（全国で4箇所のうちの1つ）に選定されました。

また、この選定を受けて、フルインター化に向けた準備・検討を進めるために関係機関である国土交通省、広島県、NEXCO西日本、本町の4者で構成する「加計スマートインターチェンジ（フル化）準備会」が11月21日に発足しました。

また、町単独の取り組みとして実施しているフルインター化後の有効利用に関する利用促進勉強会の第2回を11月7日に開催し、フルインター化後の交通量増加によるアクセス道路（町道津浪巡回線）の利便性向上に向けた提案など意見をいただきました。

16 「黒い雨」体験者への被爆者健康手帳交付について【健康福祉課】

4月以降、新たな被爆者認定指針に基づく手帳交付が進んでいます。

11月30日現在の被爆者健康手帳等の申請・交付状況は、次のとおりです。

| 申請種類 | 申請件数 | 交付件数 | 却下件数 |
|------------|------|------|------|
| 被爆者健康手帳の交付 | 368件 | 228件 | 10件 |
| 健康管理手当の認定 | 404件 | 199件 | 40件 |

本年10月11日付けで、「黒い雨」に遭われた母親の胎内で被爆された人への審査にかかる通知が厚労省から発出されました。胎内被爆に関しては、母親自身の被爆証明と法に定められた11種類の疾病証明が必要となります。

報道等で情報を得た対象者からの問い合わせや申請も増えてきており、広島県と連携を取りながら適正な事務に努めています。

また、12月3日に安芸太田町原爆被害者の会が主催する「被爆者の集い」に出席し、

本町における被爆者健康手帳の交付状況についても報告しました。

17 新型コロナウイルス感染症対策について【健康福祉課】

広島県での新型コロナの感染者数が再び増加傾向に転じており、11月30日現在、本町では累計で672人の感染者（令和2年度：9人、令和3年度：146人、令和4年度11月末現在：517人）が確認されています。また、広島県内での入院者数が増加していることから、12月1日から通常医療を一部制限して、新型コロナウイルス感染者用の確保病床数を緊急フェーズ1（523床→768床）まで引き上げられました。

現在も町内施設の利用制限や、町外への移動自粛要請は実施しておりませんが、町民の皆様には、年末年始の感染拡大や医療のひっ迫を防ぐため、「可能な方の早めのワクチン接種の検討」を、そして「基本的な感染症予防の徹底」について継続して取り組んでいただくよう、改めて広報・周知に努めていきます。

また、本町独自の取り組みとして実施しております、要支援自宅療養者に対する食料品等を詰め合わせた支援物品の自宅へ配送に関しましては、11月30日現在で支援を要請された72件・248人の要支援自宅療養者に129セットを届けました。

なお、現時点では、広島県が配布する自宅療養セット（食品と衛生用品のセット）が遅滞なく届けられているため、町の支援物品の受け付けは停止しています。

18 筒賀拠点整備計画策定委員会と意見交換会について【筒賀支所】

生涯活躍のまち筒賀交流拠点の基本計画をとりまとめるために、8月から10人の策定委員を委嘱して、月1回のペースで策定委員会を開催しています。

当策定委員会では、昨年度のワークショップにおける意見も参考にしながら、より具体的な地域課題と求められる施設機能を議論し合い、第3回目は建築費用の概算や新築・改築の比較検討、整備予定候補地の選定まで行いました。

また11月26日に開催した町民との意見交換会には12人が参加をされ、計画に対するご意見を伺いました。

今後も策定委員会や町民との意見交換会を重ね、今年度中に筒賀拠点整備計画（構想）をまとめることとしています。

19 保育所・認定こども園・学校教育活動について【教育課】

各保育所・こども園・学校では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、運動会、発表会、文化祭等を実施し、子どもたちの一生懸命な姿や成長した姿を見ていただくことができました。

中学校では、部活動の地区大会や合唱コンクール、英語暗唱大会に出場し、練習の成果を発揮しました。この結果、複数の生徒が入賞し、県大会へ進んでいます。

10月15日、小学校5年生から中学校3年生までを対象に「科学アカデミー」を開催し、日本技術士会中国本部の講師により音の仕組みについて学びました。

11月9日、安芸太田中学校、筒賀小学校を会場に「第61回広島県へき地小規模校教育研究大会」を開催し、安芸太田中学校区の児童・生徒の学びの様子を参観していただきました。授業、分科会、全体会の様子はオンライン配信も行い、県外を含めた多くの参加者から、本町の教育に対する高い評価をいただきました。

本年度第2回の学校運営協議会については、11月中に町内小中学校全5校で開催し、授業参観、施設状況の確認や学校運営の進捗状況を報告し、意見交換を行いました。

20 保小連携事業について【教育課】

10月19日、第3回保・小合同研修会を行いました。町内の園・所、小学校の先生方と戸河内小学校1年生とこども園とごうちの年長児による「あきまつりをしよう」の交流授業を参観し、協議を行うとともに安田女子大学教授から指導をいただきました。子どもたちの発想を大切にしながら創造性豊かな授業を行いました。

21 令和7年度全国高等学校総合体育大会登山競技会場地の決定について【教育課】

令和7年度に中国ブロックにおいて、国内最大規模の高校生スポーツの祭典として開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の登山競技会場地に、安芸太田町が決定しました。

安芸太田町での登山競技の開催は、昭和52年以来48年ぶり2回目となります。今後は大会開催へ向け関係機関と調整を行い、準備を進めてまいります。

22 第7回安芸太田町文化・芸能フェスティバルの開催について【教育課】

安芸太田町文化団体連合会主催の「第7回安芸太田町文化・芸能フェスティバル」が、10月16日に戸河内ふれあいセンターで3年ぶりに開催されました。

文芸展示では、書道や美術などの作品を数多く出展され、芸能発表では日ごろの練習の成果を発揮し、素晴らしい歌声や音色、踊りを披露されるなど、多くの方の来場がありました。

23 「吉水園」秋の一般公開について【教育課】

11月13日に、広島県名勝「吉水園」秋の一般公開が行われました。令和元年秋の一般公開以来、3年ぶりの一般公開となりました。

この日は五サー市も開催されるなど、808人の来園があり、紅葉の鮮やかさに多くの方で賑わいました。